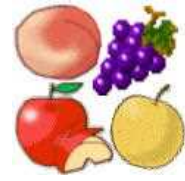




平成28年度 果樹情報 特別号No. 3
 ～ももせん孔細菌病の秋期防除について～

(平成28年9月1日)

福島県農林水産部農業振興課



ももせん孔細菌病防除の最大のポイントは秋期の無機銅剤散布です。秋期防除を徹底し、春型枝病斑の発生を防止しましょう。

1 現在の発生状況 (平成28年8月26日発表病害虫防除情報)

福島地域での新梢葉の発生ほ場割合は平年並みであるものの、伊達地域での新梢葉の発生ほ場割合は平年よりやや高い状況でした(図1)。

他地域でも、発生の多いほ場が確認されています。

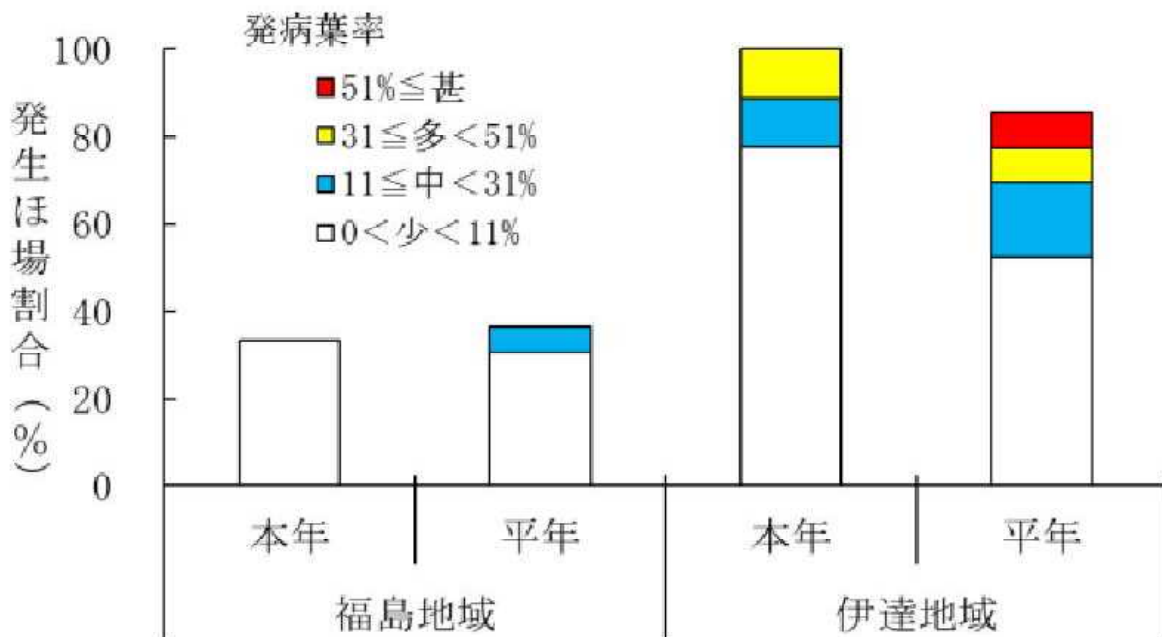


図1 新梢葉におけるももせん孔細菌病の発生状況 (8月下旬)

病害虫の発生予察情報・防除情報

病害虫防除所のホームページに掲載していますので、活用してください。

URL: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

農薬散布は、農薬の使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

2 今後の防除対策

せん孔細菌病の病原細菌は、9月以降に落葉痕や皮目から新梢の皮部組織に侵入して越冬し、翌春に春型枝病斑を形成します。そのため、この時期の防除で菌の侵入を防ぐことが重要です。

- (1) 9月10日頃までに、第1回目の薬剤防除を実施しましょう。本病の発生が見られる園地では、2週間間隔で計3回の薬剤防除を実施しましょう。
- (2) 薬剤は地域の防除暦等を参照して選択し、農薬使用基準を遵守して使用しましょう。また、薬剤によっては高温時等の散布で薬害を生じるおそれがあるので注意しましょう。
- (3) 防除の際は、事前に秋期せん定を行い、薬液のとおりをよくしてから、散布ムラがないよう実施しましょう。
- (4) 局所的に発病葉が見られる枝は、秋期せん定でせん除し園外で適切に処分しましょう。
- (5) 病原細菌は雨滴に混じって伝染するので、台風や雷雨など強い風雨後には園内をよく観察し、発病状況を把握しましょう。
- (6) 風当たりの強い園では、防風ネット等を設置し、防風対策を実施しましょう。



(新梢葉での発病)



(病原細菌が侵入する部位)

発行：福島県農林水産部農業振興課 技術革新支援担当 TEL 024(521)7344
(以下のURLより他の農業技術情報等をご覧ください。)

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>